

AI、IoT 等の最新技術を活用した企業における先進的な安全衛生管理の取組事例に関する調査研究（案）

○目的

近年、AI、IoT、自動化、ビッグデータ等の活用による「第4次産業革命」と科学技術の進展や革新的イノベーションを志向する「Society5.0」が到来する中で、企業の安全衛生管理においても、AI、IoT 等の最新技術の活用が欠かせないものとなっており、安全衛生管理を効果的・効率的に実施する観点から、積極的に活用する取組が見られるようになってきている。

このため、AI、IoT 等の最新技術を活用した企業における労働災害の防止に向けての先進的な取組を行っている事例を収集して幅広く周知啓発を行うことにより、これらの今後の取組をより一層促進することとする。

○調査内容

（1）ヒアリング調査

最新技術を活用した安全対策事例を収集する。具体的には当該企業の概要、労働災害の発生状況、最新技術を活用した安全対策事例の概要、当該事例の効果、将来的な課題等についてヒアリング調査を実施する。ヒアリングの対象者には安全対策の製品・サービスを導入した企業のほか、安全対策の製品・サービスを開発した企業を含めても差し支えないものとする。

（2）事例収集

緑十字展覧企業、製造業安全対策官民協議会構成団体等からの情報提供及びホームページ、業界紙等からの文献調査により最新技術を活用した安全対策事例を30件程度収集するとともに、収集した事例を業種、安全対策機器の取り付け位置等から分類し、取りまとめること。事例収集先や取りまとめ様式の検討にあたっては、中央労働災害防止協会と相談すること。

○調査方法

- （1）ヒアリング調査票を作成し、事前にヒアリング対象者に送付する。
- （2）合計で6件程度のヒアリング調査を行う。なお、ヒアリングの対象、特定の業種、特定の技術に偏ることのないようにすること。
- （3）ヒアリングのうちの1件は、製造業安全対策官民協議会による現地調査を兼ねて実施する（参加者約30名）。参加者へのアンケートと取りまとめを行う。なお、最寄り駅から事業場への交通手段の確保等も行うこと。

○調査実施期間

委託契約締結日～令和2年3月13日（金）

（1）ヒアリング実施時期

令和元年6月～8月に3件程度、9月～12月に3件程度のヒアリングを実施する。前半の3件の一部は製造業安全対策官民協議会による現地調査を兼ねて実施することとするので、中央労働災害防止協会の指示に従うこと。また、前半の3件の一部は令和元年10月24日に実施される全国産業安全衛生大会特別セッションにおいて事例紹介という位置づけで発表するので、中央労働災害防止協会の指示に基づき、（2）に述べる報告書とは別に資料（パワーポイントスライド10枚程度）を作成すること。

（2）報告書（取りまとめ）

ヒアリング調査及び事例収集の結果をまとめて100ページ程度の報告書を10部作成し、令和2年3月13日（金）までに提出する。報告形式については中央労働災害防止協会からの指示とする。